

自然を語る会 2023年5月20日

参加 20名(含 こども2名)

ボラセン 8名(含 こども2名) Zoom 12名

担当 小田部さん

本日のテーマは『沈黙の春』第7章「何のための大破壊？」でした。

1916年に日本の固有種のマメコガネがアメリカに持ち込まれ、定着しました。天敵がいないアメリカではすごい勢いで広がりましたが、それでも寄生バチやミルク病菌の導入で被害はある程度に抑えられていました。ところが安価な化学薬品が出回ると、中南部の州では空からの薬品散布を始めました。その結果は散布の2,3日後には鳥や多くの野生動物が死に、犬や猫も下痢や嘔吐等の被害を受けたのです。我々は便利さだけで安易に農薬に飛びついていいのかどうか、自然の征服を意図して、実際には自然を破壊しているのではないのでしょうか。

現在では化学物質には安全シートがつけられます。化学物質を売買したり保管したりする時に注意することが書いてあるのですが、散布に使われたアルドリンの安全シートを見ると、かなり毒性が強いことがわかります。その上やっかいなことに、自然界で分解されず蓄積されるので、体内に入った場合は長期間体内に残ります。それで、化学物質に関する法律では、「難分解性・高蓄積性・長期毒性」がある、また「残留性汚染物質」にも指定されています。分解されにくいいため、移動して遠方の地域の環境にも影響を与える可能性があり、また残留性なので母乳を介して子どもにも影響を与えます。読書会では農薬毒性基準値のグラフなどを使っていねいに説明していただきました。

農家の庭先で、パセリに幼虫がついていました、持ち帰って育てようとした時、農家の方が「売っているパセリを虫にあげてはいけません、死んでしまいます」と言いました。市販のパセリについている農薬は、人間には無害かもしれませんが、幼虫を殺すだけの威力があるようです。ではその虫がいなくなると、その虫を食べていた鳥はどうなるか・・・など、食物連鎖の上位のものへの影響はどうなるでしょう。また、安全シートで「人間には無害」という基準値の農薬を使ったとしても、複数の薬品を摂取した時の互いの反応はどうなるでしょう、そういう計算はされておらず、気になることです。

今、茅ヶ崎では防砂林(11Km)への農薬散布を行っています。ネオニコチノイド系の農薬です。市議会議員の人が散布中止を求める陳情書を出していて、その中でレイチェル・カーソンと沈黙の春も引用されているそうです。でも、その陳情書は採択されず、夜中の0時に散布が行われるとか。現代でも、まだまだカーソンのころと同じような問題がそこそこあることに気づかされました。

また農薬や化学肥料無しで農業を行うには、それだけ作物や土作りに手をかけなければなりません。農家さんの高齢化の今、どのように向き合っていけば良いか、考える必要があります。(小川記)